

仙台市

遊びの環境の充実に向けた取組方針

令和 7 年 3 月

仙台市

目次

第1章 方針の趣旨と位置づけ	1
1 策定の趣旨	1
2 方針の位置づけ	1
第2章 本市におけるこどもの遊びの環境の現状と課題	2
1 本市における遊びの環境	2
(1) 令和2年度 仙台市遊びの環境に関する調査・研究	2
2 本市における遊びに関するニーズの状況	4
(1) 令和4年度仙台市遊びの環境に関する実証実験	4
(2) 令和5年度プレーパーク活動等普及・啓発事業及び令和6年度遊び場展開事業のアンケート	5
(3) 令和6年度都心部遊び場調査のアンケート	6
(4) 仙台市子ども・子育てに関するアンケート	6
(5) 市民意識調査における自由意見	10
3 これまでの取組における課題	10
第3章 遊びの環境の充実に向けた基本理念と基本的な視点	12
1 基本理念	12
2 基本的な視点	12
3 推進体制	12
第4章 主な取組	13
1 プレーパーク活動の推進	13
(1) 目指す姿	13
(2) 取組の方向性	13
2 自然を活用した遊びの充実	13
(1) 目指す姿	13
(2) 取組の方向性	13
3 既存の施設での遊びの充実	14
(1) 目指す姿	14
(2) 取組の方向性	14
4 こどもが楽しめる公園づくり	14
(1) 目指す姿	14
(2) 取組の方向性	14
5 情報発信の強化	15
(1) 目指す姿	15
(2) 取組の方向性	15
6 大型の屋内遊び場の整備	15
(1) 大型の屋内遊び場の整備についての考え方	15
(2) 施設の目指す姿	15
(3) 施設整備候補地	16
(4) 想定スケジュール	18
(5) その他	18

第1章 方針の趣旨と位置づけ

1 策定の趣旨

こどもにとっての遊びは、他者への思いやりや自尊心、やり抜く力等の非認知能力を養うとともに、多様な体の動きを身に着けていくなど、健やかな成長の原点である。近年、都市化の進展や少子化の進行などにより、こどもの遊びの環境を取り巻く状況が大きく変化し、遊びの場や機会が失われつつあり、遊びの環境に対するニーズも多様化している。

そのため、既存の遊びの空間の充実にとどまらず、本市の都市個性を生かした多様な「遊び」と「体験活動」の機会や場を、意図的・計画的に創出することが重要であり、「こども大綱」においても多様な遊びや体験の機会づくりの重要性について触れられている。

これまでもこどもの遊びの環境の充実に向けた取組を進めてきたが、本市の遊びの環境の充実に向けた基本的な取組の方向性を示すことを目的に、本方針を策定する。

2 方針の位置づけ

本方針は、本市におけるこれまでの調査・研究、実証実験等を通して整理した取組の方向性をとりまとめるとともに、「こども大綱」における遊びや体験の重要性も踏まえた本市の取組の基本的な方向性を示すものである。

仙台市における遊びの環境の充実の取組経過

- 「すこやか子育てプラン 2020」(計画期間:令和 2～6 年度)において、「遊びの環境の充実」を基本施策として位置づけ
- 令和 2 年度に本市の遊びの環境に関する調査・研究を実施
- 令和 4 年度に都市公園や体育館において遊び場を一時的に設置・運営する実証実験を実施し、調査結果も踏まえ、取組の方向性を整理

方向性 「日常的に利用できる」「自発的な遊びを促す」環境づくり

- ▶ プレーリーダーのいる日常の遊び場の普及
- ▶ 既存の都市資源の活用
- ▶ 遊びの情報発信
- ▶ 非日常の遊びの環境

- 令和 5 年度以降、本市の既存資源を活用したプレーパーク^{※1}の展開等を実施
- 次期プランである「せんだいこども若者プラン 2025」においても「遊びの環境の充実」を基本施策として位置付ける

※1 本市において「プレーパーク」とは、こどもが自ら遊び育つ環境づくりの知識と技能を備え、多様な人が参画できるこどもを中心とした遊び場をつくる「プレーリーダー」がいる、こどもの自由で自発的な遊びを保障する遊び場を示す。また、本市においては屋外の遊び場だけではなく屋内の遊び場であっても、同趣旨のものについては「プレーパーク」と呼称している。

第2章 本市におけるこどもの遊びの環境の現状と課題

1 本市における遊びの環境

(1) 令和2年度 仙台市遊びの環境に関する調査・研究^{※2}

令和2年度に、本市のこどもの遊びの環境の実態や他都市の事例等をハード・ソフト両面から調査し、本市における遊びの環境のあるべき方向性を検討することを目的に、こどもの遊びの環境に関する実態調査や子育て家庭やこどものニーズ調査等を行い、こどもの発達段階と利用頻度を軸として本市の遊びの環境を整理した。

【結果(ニーズ)】

- ・ アンケートでは、既存の公園・児童館等にある遊具や設備の充実、近隣自治体にあるような屋内外の遊び場、遊びに関する情報発信を求める声が目立った。
- ・ 児童館・のびすく運営団体へのインタビューでは、地域のこどもは地域で遊ばせることや、身近な施設である学校をもっと活用していくことへの意見が挙げられた。
- ・ 子育て支援団体・プレーパーク活動団体へのインタビューでは、こどもが歩いて行ける範囲にある遊び場や半屋外・屋内屋外一体の遊び場を求める声があった。

【結果(実態)】

ア 高頻度～中頻度で利用する遊びの場

- ・ 市民一人当たりの公園面積（15.39 m²/人）は、政令指定都市平均（6.8 m²/人）よりも多い。
- ・ 日常の遊び場として最も多く利用されている近所の公園等は約 1,800 か所あるが、小規模な公園が多く、配置状況は地域により偏りがあり、遊具等の老朽化が進んでいる。
- ・ 「近所の公園」や「市内の大規模な公園」は利用率が高く、「気に入っている場所」の回答数として最も多いが、物足りない点として、「近所の公園」は「内容（遊具や設備など）が充実していない」や、「市内の大規模な公園」では「アクセス」や「近さ」などが挙げられている。
- ・ 児童館等が概ね小学校区に1館設置され（全 113 か所）、他都市と比較して充実している。
- ・ 子育て支援の拠点となる施設として、「のびすく」が各区に1か所設置されている。

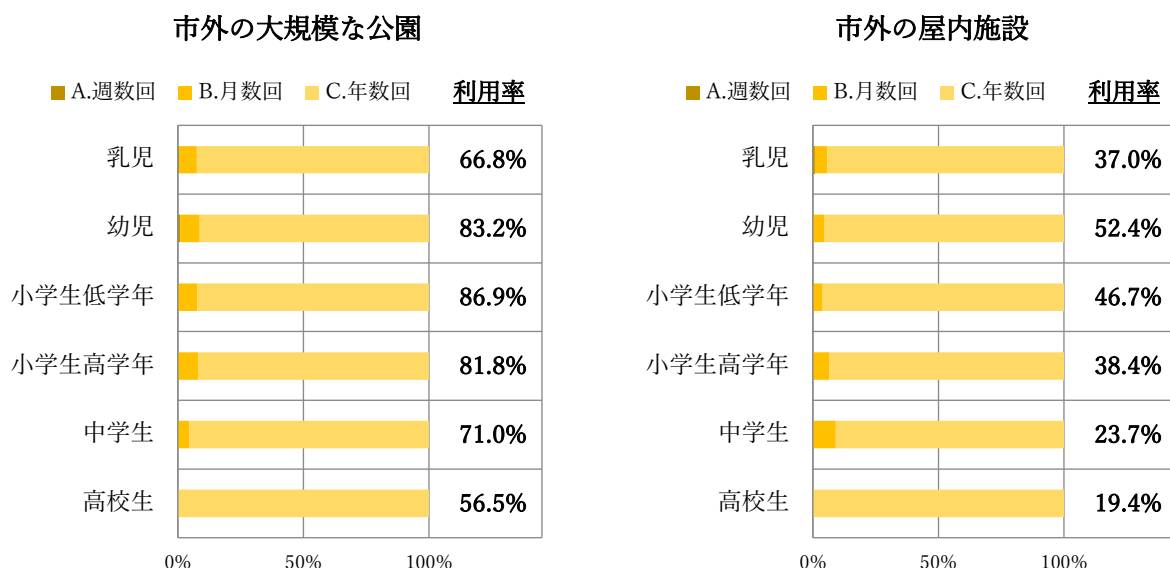
イ 中頻度～低頻度で利用する遊びの場

- ・ 市内にはアンパンマンこどもミュージアム&モール、仙台うみの杜水族館、八木山ベニーランド等の様々な民間施設がある。
- ・ 近隣自治体の遊び場へのアクセス環境は良好である。
- ・ スキー場やキャンプ場など、自然を生かした遊び場は一定程度あり、学都・仙台の特性として、大学等に付随する施設も多くある。
- ・ 科学館・博物館・天文台等の屋内の社会教育・文化施設は多数存在するが、近隣自治

^{※2} 令和2年度調査報告書より一部抜粋し掲載。（なお、表現については主旨を改変しない範囲で一部修正）

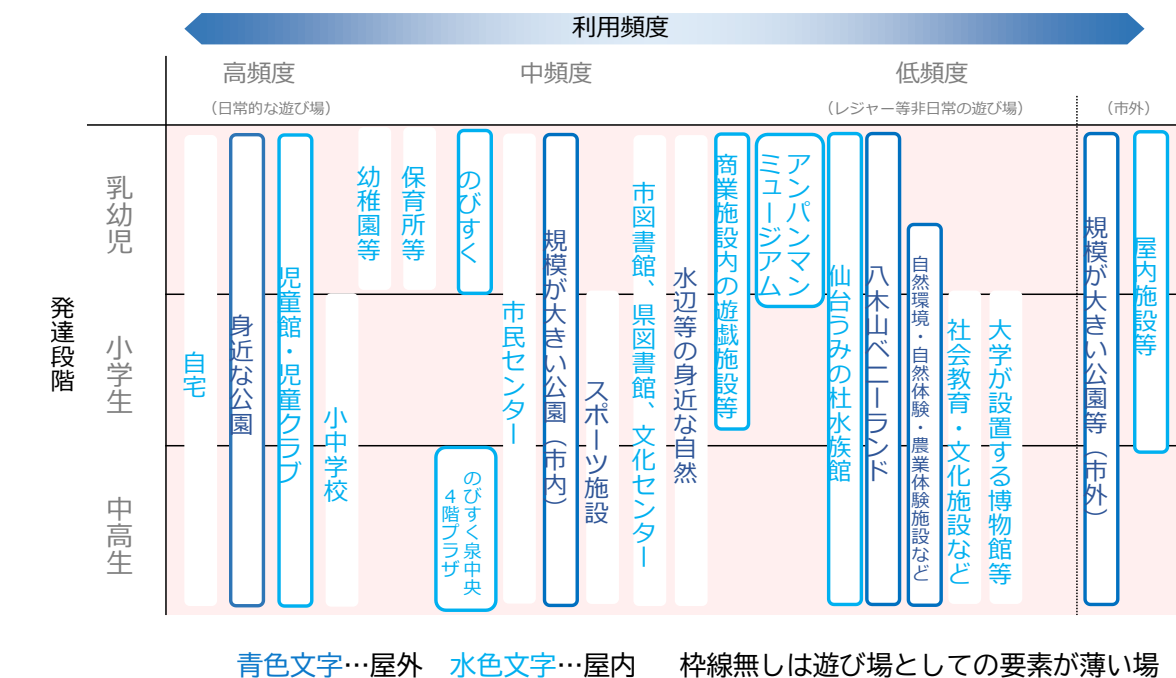
体にあるような体を使って遊べる無料の大型の屋内遊び場^{※3}は見られず、こどもの動きが大きくなり、のびすくや地域子育て支援センター等では物足りなくなる幼児から小学校低学年において、市外の大規模な公園や市外の屋内施設の利用率が増加している。

図1 発達段階ごとの利用率^{※4}[市外の大規模な公園、市外の屋内施設]



ハード面の遊びの環境を発達段階と利用頻度の2軸で整理すると、以下の通り図示される。

図2 仙台市遊びの環境に関連する概念図



※3 本取組方針における、大型の屋内遊び場とは、全市域からの利用が想定される規模が大きい屋内遊び場のことをいう。

※4 令和2年度調査において、仙台市在住で18歳以下の子どもの保護者を対象に行ったアンケートにおいて、こどもの各施設等の利用頻度に関する設問について、年齢別に集計したもの。

2 本市における遊びに関するニーズの状況

(1) 令和4年度仙台市遊びの環境に関する実証実験

「令和2年度仙台市遊びの環境に関する調査・研究」を踏まえ、より詳細なニーズ等を把握し、遊びの環境の充実に向けた施策の検討を深めることを目的に、令和4年度仙台市遊びの環境に関する実証実験の中で、アンケート調査を実施した。

【結果(ニーズ)】

- ・ 自然の中・都心部・屋外・屋内、遊びの「場」としてはそれぞれにニーズがある。
- ・ こどもにさせてあげたいと思う遊びのうち「出来ていないこと」として「自然の中の遊び」や「こども同士の遊び」が回答の上位を占めたことは、それらを通してこどもの心身の健やかな成長を促したいという保護者の意向の表れと受け止めることができる。

【結果(実態)】

- ・ 「自然の中での遊び」が出来ていない理由は、こどもや親が経験を持たないことが影響していると考えられ、安全確保の視点を持ちつつ遊びを促すプレーリーダーは、経験が少ないこどもや親をサポートし、後押しする存在として有効である。
- ・ 「こども同士の遊び」が出来ていない理由としては「できる機会がない」が最も多く、家の近くで遊ぶ機会や時間が確保できない状況も見えて取ることができる。

図3 「こどもにさせてあげたい遊び」のうち、「出来ていること」と「出来ていないこと」

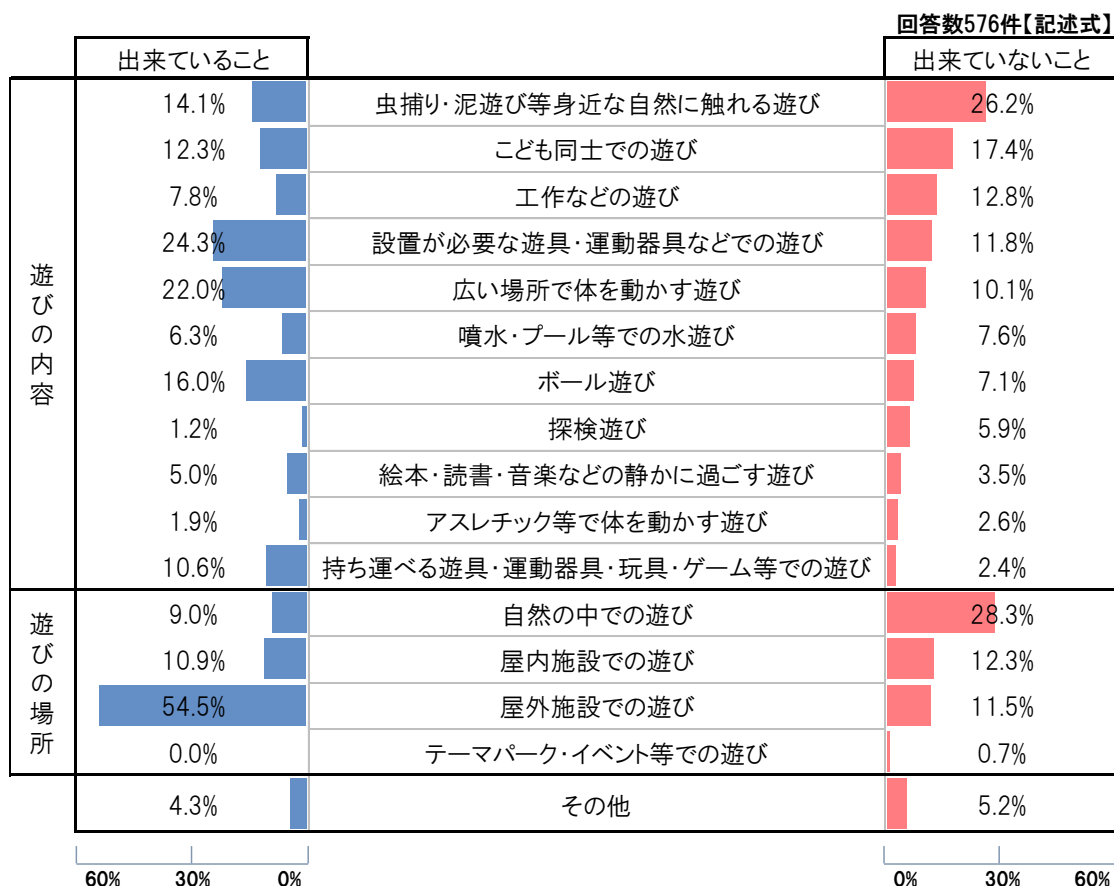


図4 「出来ていないこと」上位3項目の「出来ていない理由」

		出来ない理由													
		ない こども だけで 利用 でき	時 間 が 合 わ な い	利 用 料 金 が 高 い	い、 で き る 場 所 を 知 ら な い ・ 遠	備 が で き な い ・ 準	出 来 る 道 具 が な い ・ 準	で き る 機 会 が な い	遊 ば せ 方 が 分 ら な い	こ ど も に 障 害 が あ る	あ る 感 染 症 に 対 す る 不 安 が	安 全 面 に 不 安 が あ る	大 変 準 備 や こ ど も の 世 話 が	汚 れる （ 又 は 衛 生 面 が 気 に な る ）	禁 止 さ れ て い る
遊 び の 内 容	虫捕り・泥遊び等身近な自然に触れる遊び	3.3%	11.3%	5.3%	47.7%	0.7%	6.6%	18.5%	0.7%	6.0%	14.6%	4.0%	5.3%	0.7%	8.6%
	こども同士での遊び	1.0%	14.0%	4.0%	22.0%	2.0%	35.0%	5.0%	0.0%	33.0%	12.0%	3.0%	0.0%	2.0%	6.0%
	工作などの遊び	4.1%	14.9%	5.4%	40.5%	2.7%	12.2%	18.9%	0.0%	4.1%	24.3%	2.7%	2.7%	2.7%	10.8%
遊 び の 場 所	自然の中での遊び	3.7%	11.7%	2.5%	52.8%	1.2%	5.5%	11.0%	0.6%	6.7%	29.4%	6.7%	1.2%	0.6%	8.0%
	屋内施設での遊び	2.8%	2.8%	12.7%	47.9%	1.4%	7.0%	2.8%	0.0%	35.2%	5.6%	2.8%	0.0%	1.4%	4.2%
	屋外施設での遊び	1.5%	9.1%	6.1%	50.0%	0.0%	10.6%	3.0%	0.0%	9.1%	12.1%	3.0%	0.0%	9.1%	6.1%

(2) 令和5年度プレーパーク活動等普及・啓発事業及び令和6年度遊び場展開事業のアンケート

既存資源の遊び場としての活用や自然の魅力発見に繋げるとともに、プレーパーク活動の市内への普及・展開を図り、こどもの遊びの環境を充実させることを目的に、屋内外にプレーパークを一時的に設置し、こども達の自発的な遊びを引き出し、親子で一緒に自然の中で遊ぶ機会を提供した。

【アンケート結果】

- ・ 来場者アンケートでは、こどもの遊びを見守るスタッフやプレーパークの定期開催・身近な場所での開催を求める意見が挙がった。
- ・ 広瀬川河川敷会場に参加した保護者からは、このように遊べる場所があることを知らなかったという声が多く聞かれた。

【今後の検討課題】

- ・ 広瀬川は「杜の都」のブランド力を高める効果もある場所であることから、遊ぶ環境としての川の価値の見直しや今後の活用方策の検討が必要である。
- ・ 本事業のような全市から参加者を受け入れる大規模なプレーパークの展開は、プレーパークの普及啓発や人材発掘・育成の観点から必要である。

- ・ 本事業に参加したボランティアスタッフが地域でプレーパークを開催するには、地域との調整、人材確保、物品の調達・搬入、資金管理など運営面における支援が必要である。定期的なプレーリーダー研修会やプレーリーダー派遣など伴走型支援が求められる。

(3) 令和6年度都心部遊び場調査のアンケート

西公園・一番町四丁目商店街・定禅寺通周辺に、こどもの遊び場や子育て家庭が楽しめる機能を一体的に配置し、都心エリアにおける子育て家庭の動態やニーズ等について、アンケート調査等を実施した。

【アンケート結果】

- ・ 来場者アンケートの自由意見では、天候に関わらず遊ぶことができる屋内遊び場を求める意見が挙がった。
- ・ 西公園会場のアンケートでは、西公園に欲しい機能や施設に関する設問において、屋根のあるスペースやプレーパークの充実を求める意見が多かった。また、自由意見では、西公園の駐車場や遊具に関する公園施設の充実を求める意見が多かった。
- ・ 西公園会場で実施したプレーパークについては、会場の感想の設問において、「非常に満足」と答えた割合が最も多かった。自由意見においても、雨の中で工夫して遊ぶことができて良かったという意見が挙がった。

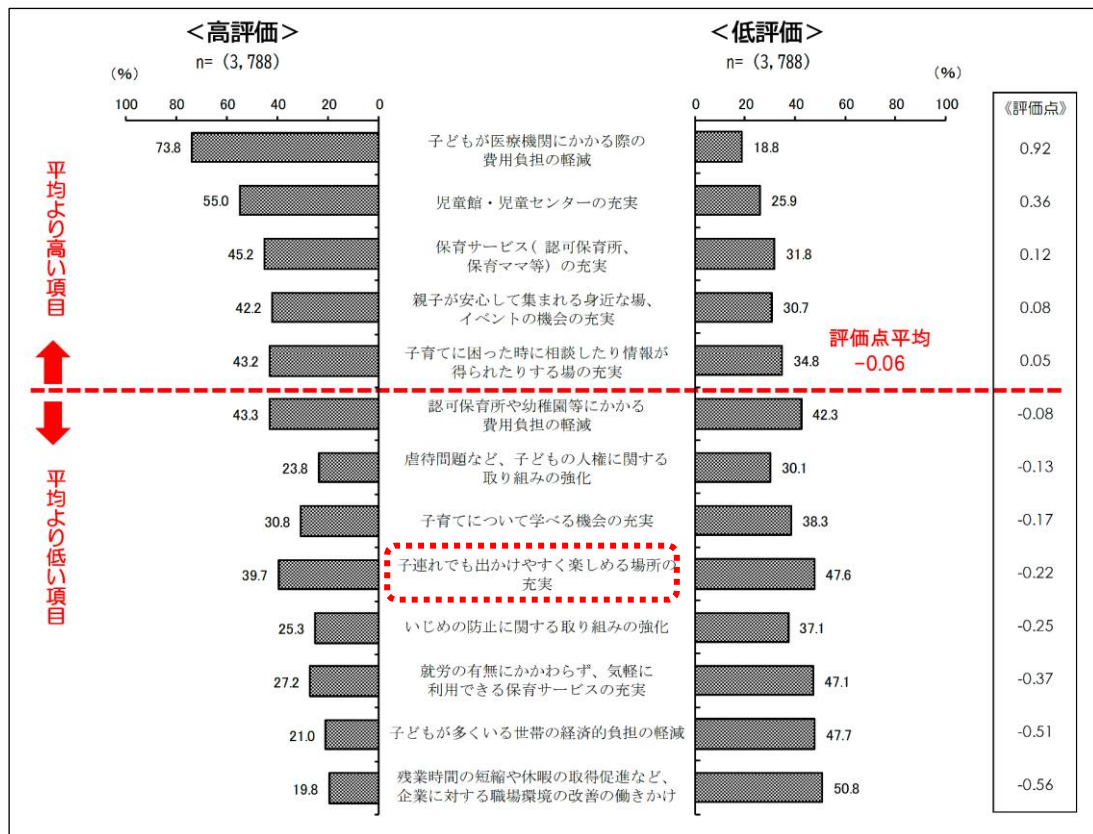
(4) 仙台市子ども・子育てに関するアンケート

本市で子育てを行っている家庭の現状やニーズを把握し、「市町村子ども・子育て支援事業計画」(子ども・子育て支援法の規定に基づく)を策定するための基礎資料を得ること、子育てに係る市民の意識や、本市子育て支援施策への意見等を把握することを目的として、就学前児童の保護者と、小学生の保護者を対象に、アンケート調査を実施している。

【アンケート結果】

- ・ 令和 5 年度のアンケートにおける保護者の意見において、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所の充実」の施策の評価は平均より低くなっており、今後力を入れるべき施策としての重要度は平均より高くなっている。
- ・ 平成 30 年度と令和 5 年度のアンケートにおける保護者の自由意見を比較すると大型の屋内遊び場に関する意見が増えている。
- ・ 大型の屋内遊び場の整備を求める理由としては、悪天候の際に遊ぶ場所が少ないという声が多かった。また、施設の利用料については無料を求める声が多かった。
- ・ 令和 5 年度のアンケートによると、就学前児童の保護者では「市に充実してほしい情報の入手先」として「SNS での情報発信」が 40.1%と最も多く回答されている。

図5 子育て支援施策の評価(就学前児童の保護者の意見)



令和5年度 仙台市子ども・子育てに関するアンケート

図6 今後力を入れるべき子育て支援施策(就学前児童の保護者の意見)



令和5年度 仙台市子ども・子育てに関するアンケート

図7 子育て支援施策の評価(小学生の保護者の意見)

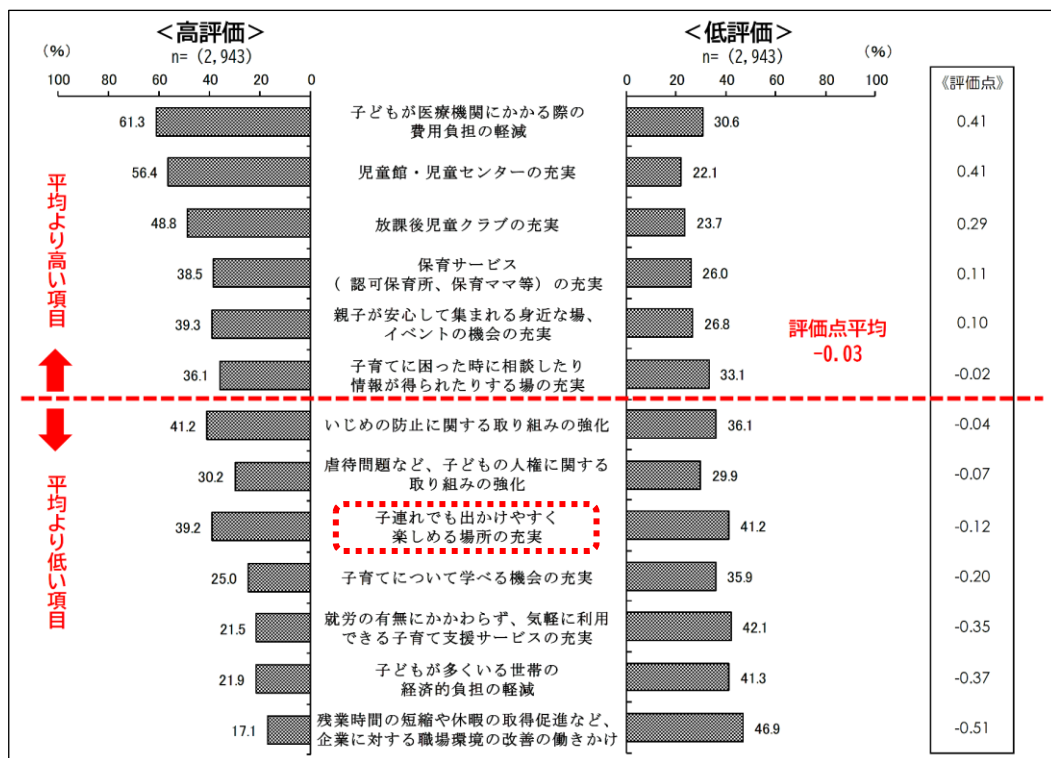


図8 今後力を入れるべき子育て支援施策(小学生の保護者の意見)

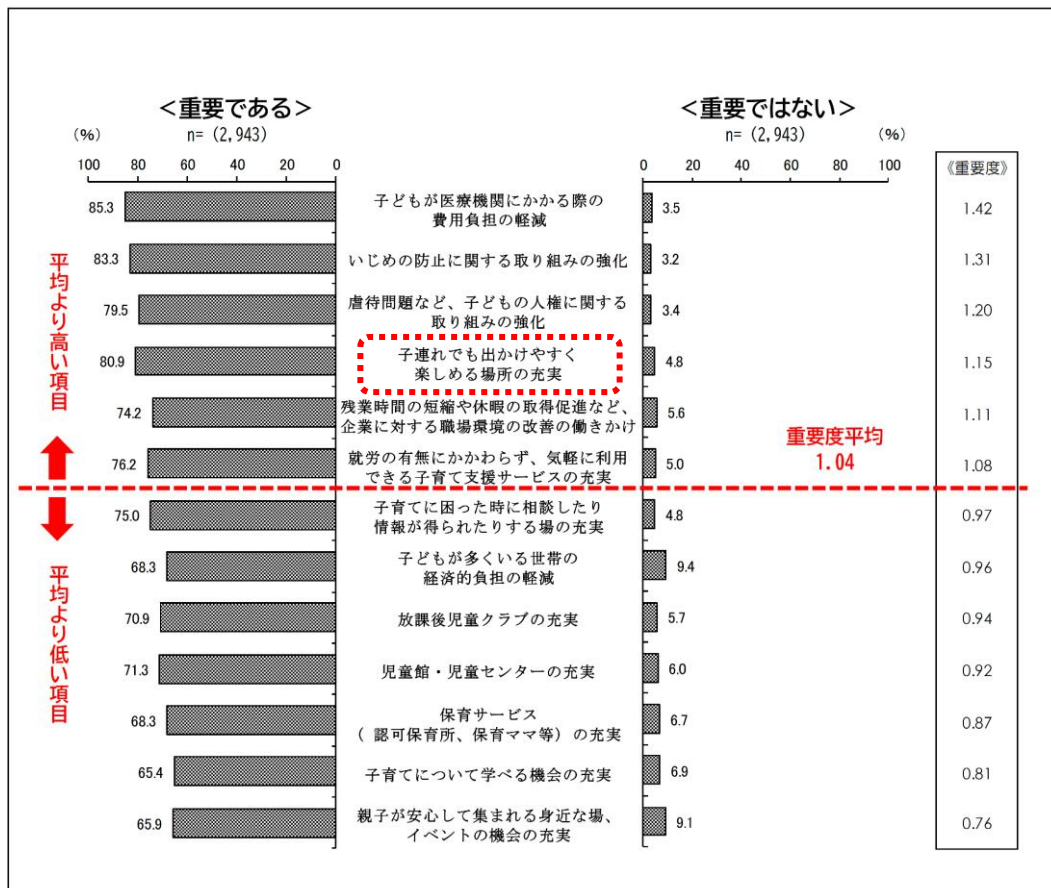
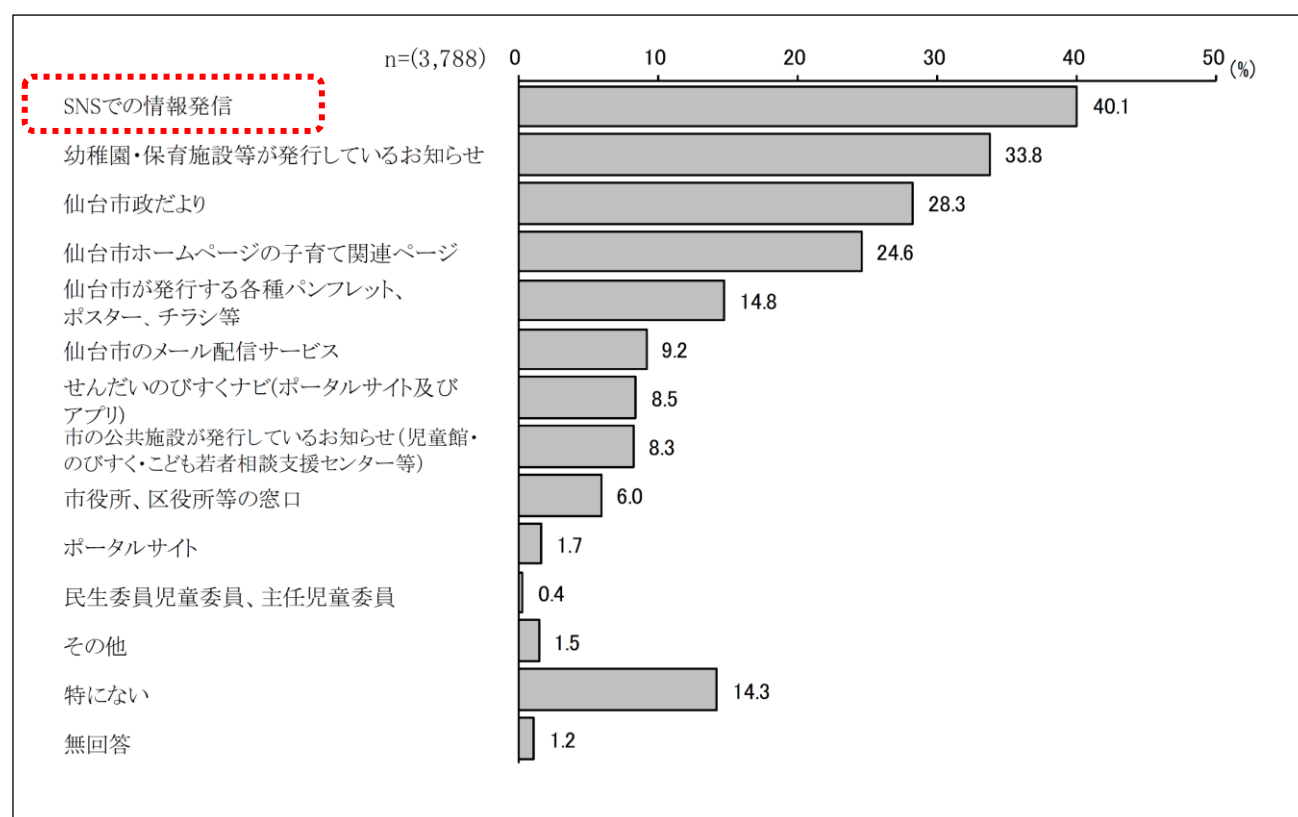


図9 就学前児童又は小学生の保護者の自由意見

調査 年度	(A)	(B)	(C)	
	自由意見総数	(A) のうち子どもの遊 び場に関する意見数	(B) のうち大型の屋内 遊び場に関する意見数	(C) / (B)
H30	5,539	577	373	64.6%
R5	4,692	562	483	85.9%

図10 子育てに関する情報入手手段で充実を求めるもの(就学前児童の保護者の意見)



令和5年度 仙台市子ども・子育てに関するアンケート

(5) 市民意識調査における自由意見

仙台市基本計画に掲げる 8 つのチャレンジプロジェクトについて、市民の評価やニーズを把握することを目的に、本市の現状や、仙台市実施計画上の施策に関し、市民意識調査を実施している。

【結果】

- 平成 30 年度と令和 6 年度の市民意識調査における自由意見を比較すると、子育て環境に関する意見のうち、大型の屋内遊び場に関する意見の割合が 2 倍近く増えており、大型の屋内遊び場への関心が高まっていることが伺える。
- 大型の屋内遊び場に関する意見では、近隣の自治体と比較して、市内には屋内で体を動かして遊べる施設が少ないという声が多かった。

図11 市民意識調査における自由意見

調査 年度	(A)	(B)	(C)	
	市政に関する 意見総数	(A) のうち子育て環境 に関する意見数	(B) のうち大型の屋内 遊び場に関する意見数	(C) / (B)
H30	1,124	101	16	15.8%
R6	1,368	148	43	29.1%

3 これまでの取組における課題

- プレーパークについて
 - 本市においては、様々な場所でプレーパークを実施するなど、プレーパーク活動の普及・啓発に努めてきたところであるが、引き続きプレーパーク自体の認知度向上を図る必要がある。
 - 市民活動としてのプレーパークは規模が小さい活動が多く、広く情報発信できないため、開催頻度が高く足を運びやすいプレーパークは西公園や海岸公園冒険広場に限られており、プレーパークでの遊びを体験する機会提供が十分ではない。
 - 補助事業の活用により、市民団体が実施するプレーパークは増加したが、団体数や開催頻度については今後充実の余地がある。（補助金活用の新規プレーパーク：令和 5 年度 4 団体、令和 6 年度 2 団体、年 4 回程度）
- 屋内の遊び場について
 - 市内には社会教育施設や、有料で遊べる民間施設等は多数あるものの、無料で利用できる大型の屋内遊び場がなく、こうした施設に対する、子育て家庭のニーズの高まりへの対応が必要である。
- 情報発信について
 - 本市における遊び場や体験に関する情報発信は、市ホームページやせんだいのびすくナビが中心となっているが、近年は SNS での情報発信の充実を求める声が多く寄せられており、情報発信の強化が必要である。

- 遊び場としての公園について
 - 公園施設の老朽化が進んでいること、遊びのきっかけともなる魅力的な遊具が少ないことから、安全で、多様な遊びができるよう遊具をはじめとした施設の整備・更新が必要である。
 - 小規模な公園においては、公園の機能分担事業などの地域の特性に応じた公園づくりにより、こどもたちの多様な利活用に資する取組が必要である。
 - 大規模な公園においては、多様な遊び機能の充実が必要である。
 - こどもにさせてあげたいが出来ていないとされる「自然の中での遊び」については、公園緑地においても自然に触れ合えるよう、環境整備が必要である。
 - 公園がこどもにとっても楽しく居心地の良い場所となるよう、こどもの意見を取り入れる仕掛け・仕組みが必要である。

第3章 遊びの環境の充実に向けた基本理念と基本的な視点

1 基本理念

都市個性を生かした、こどもの育ちと子育てを支える遊びの環境の充実

自主性や創造性を育むなど、こどもの育ちにおける遊びの重要性に加え、親子の楽しい交流の創出など、子育てを支える上での遊びの意義も踏まえ、自然と都市機能が調和する本市の都市個性を最大限にいかしながら、こどもが様々な遊びに触れることができる環境づくりを進める。

2 基本的な視点

視点1 身近な場所での遊びの充実

公園や児童館など、こどもにとって身近な場所については、利用頻度の高い遊び場として重要である。こどもの身近な場所での遊びの機会創出は、こどもの居場所づくりにも資する取組である。

こどもが安全・安心に遊ぶことができるコミュニティを目指した地域連携の取組や、市民団体等が実施するプレーパーク活動の普及や展開など、こどもにとって身近な遊び場である学校・児童館・公園等における遊びの環境の充実を推進する。

視点2 多様な主体との連携や都市資源を活用した遊びの充実

本市は山・川・海などの豊かな自然を有しているほか、のびすくをはじめとした子育て支援拠点や児童館、社会教育施設、民間事業者といった多様な主体が、こどもの遊びや体験の機会を提供しているなど、様々な都市資源を有している。

自然を活用したプレーパークの普及啓発や活動団体の支援、庁内外の様々な取組の情報発信の強化など、多様な主体との連携や都市資源の活用を図ることで、遊びの環境の充実を推進する。

視点3 都市の魅力を向上させる遊び空間の充実

自然を活用した遊びの充実や、大型の屋内遊び場の整備など、子育て家庭の多様なニーズを踏まえた取組を進め、こどもの育ちと子育てを支えることで、遊びの環境の充実を通じた「子育てが楽しいまち・仙台」の実現に向けた取組を進めていく。

3 推進体制

- 遊びの環境整備については、多様な主体と連携しながら進めていく。
- 子育て・若者に関する施策を総合的かつ効果的に推進することを目的として設置した、「こども若者応援推進本部」を活用し、「せんだいこども若者プラン 2025」のもとに、全庁的な事業連携や情報共有を行いながら、取り組んでいく。

第4章 主な取組

1 プレーパーク活動の推進 視点1^{※5} 視点2

(1) 目指す姿

- こどもが自分で遊びを見つけ、心ゆくまで遊ぶことができるよう、こどもの遊びを見守る大人が環境を整え、こどもたちの「やってみたい」を実現できるようなプレーパークづくりを目指す。
- 市民のプレーパーク活動の認知度を高め、市民活動として実施しているこどもの居場所や多世代交流の場でもある身近な場所でのプレーパーク活動の拡大を目指す。

(2) 取組の方向性

- プレーリーダーの育成や、市民活動として実施しているプレーパークの開催支援、市民のプレーパーク活動への理解促進などにより、こどもが自分の足で行ける身近な場所でのプレーパークの拡大を推進していく。
- プレーパークに関する情報発信を強化し、プレーパークの認知度を向上させるとともに、市内全域からも気軽に訪れ、プレーパークを体験することができるようなプレーパークの拡大も検討し、多くのこどもの体験機会の創出を促進する。

2 自然を活用した遊びの充実 視点1 視点2 視点3

(1) 目指す姿

- 山・川・海などの自然資源を活用したプレーパークの普及・啓発や担い手の育成を進めるほか、多様な主体とも連携し、自然を活用した遊びに関する情報が子育て家庭へ届きやすい環境を目指す。

(2) 取組の方向性

- 山・川・海では、各区役所における取組のほか、民間事業者、社会教育施設などが、自然を活用した遊び体験の機会を提供しており、こうした取組の情報発信を通じて、こどもや子育て家庭が豊かな自然に触れあえる遊び体験の機会の創出を促進していく。
- 自然資源を活用したプレーパーク活動の担い手の育成や、普及・啓発を行い、自然と触れ合える遊びの機会を創出していく。

※5 各取組において踏まえる基本的な視点について、主なものを掲載する。

3 既存の施設での遊びの充実 視点1 視点2

(1) 目指す姿

- ・ 子育て支援拠点や社会教育施設をはじめとした様々な公共施設などの都市資源のほか、学校・児童館・公園等のこどもにとって身近な場所について、多様な主体と連携し、遊びの環境の充実を目指す。
- ・ こどもにとっての身近な場所における市民活動としてのプレーパーク活動を推進するなど、地域とも連携しこどもが遊びやすい環境づくりを目指す。

(2) 取組の方向性

- ・ こどもの遊びの環境充実に向けては、こどもや子育て家庭に関わる多様な主体と連携するとともに、公共施設や民間施設を活用した遊びの機会や場の創出を図っていく。
- ・ 学校・児童館・公園等など、こどもたちが自分で行くことができる利用頻度が特に高い遊び場について、更なる利活用に向けた取組を行う。
- ・ こどもの遊びを通した多世代交流を促進するなど、市民活動として地域の中で実施するプレーパーク活動を推進する。

4 こどもが楽しめる公園づくり 視点1 視点2 視点3

(1) 目指す姿

- ・ 大規模な公園において、様々な遊びができる魅力的な公園整備(遊びエリアや特徴的な遊具導入)を行い、年齢層や障害の有無等に関わらず、みんなが楽しみ、遊びの拠点となる公園づくりを目指す。
- ・ 身近な公園において、地域に応じた公園ルールづくりや地域による運営体制の構築により、柔軟な公園の利活用を推進し、日常の遊びを充実させるとともに、安全で居心地の良い公園づくりを目指す。
- ・ 自然環境を生かした公園において、安全で訪れやすい環境づくりや水やみどりに親しむプログラムの展開など、自然体験を通じて、心身の健康を育む遊び場づくりを行い、自然と触れ合える公園づくりを目指す。

(2) 取組の方向性

- ・ 大規模な公園においては、インクルーシブ性やチャレンジ性の高い遊具の導入など、誰もが楽しく多様な遊びができる公園整備を推進する。
- ・ 乗りものを使用する遊びやアーバンスポーツなど新たなニーズに対応した公園の整備・再整備により、魅力的な公園づくりに取組む。
- ・ 誰もが利用しやすく安全で居心地の良い遊び場となるよう、柔軟な公園の利活用の推進や地域の特色ある公園づくりとして公園の機能分担や施設改修などを推進する。
- ・ 自然資源が豊富な緑地や河川などの公園においては、自然体験プログラムの充実や安全に自然と親しむことができる施設整備などにより豊かな体験・学習の機会を創出する。

5 情報発信の強化 視点2 視点3

(1) 目指す姿

- ・ 正確で分かりやすい情報に簡単にアクセスすることができるようにすることで、子育て家庭に必要な情報が確実に届くことを目指す。

(2) 取組の方向性

- ・ 子育て家庭の情報収集行動を踏まえ、訴求力のあるコンテンツの選択、SNSなども活用しながら、情報発信の強化に取り組んでいく。
- ・ プッシュ型の情報発信を行うことができる仙台市の子育て情報アプリ「せんだいのびすくナビ」について、機能改修等により使いやすさの向上など、更なる充実に取り組む。
- ・ 本市や多様な主体が行うこどもの遊びや体験機会に繋がる取組についても、遊びの環境の充実に係る取組として広くとらえて情報発信していくほか、機会を捉えて多様なツールで遊びや体験に関する情報発信を行う。

6 大型の屋内遊び場の整備 視点2 視点3

(1) 大型の屋内遊び場の整備についての考え方

- ・ こどもの遊びを取り巻く環境の変化に対応し、遊び場に対する子育て家庭の多様なニーズに応えることは、こどもの健やかな成長を支えるとともに、「子育てが楽しいまち・仙台」の実現を図る上でも重要であることから、大型の屋内遊び場についても整備が必要である。
- ・ 本市においては、児童館やのびすくなど、屋内で遊ぶことができる施設を多く整備しているほか、多様な社会教育施設など、屋内におけるこどもの体験活動につながる施設も多い。加えて、本市からアクセス可能な近隣の自治体においては、様々な大型の屋内遊び場の整備が行われている状況もある。そのため、本市において大型の屋内遊び場の整備に取り組む上では、こうした施設との役割の違いなども考慮しながら、都市個性や都市の魅力を生かした、仙台らしい取組としていくことが重要となる。

(2) 施設の目指す姿

- ・ 仙台市の魅力である豊かな自然を活用した遊びなど、屋外の遊びと連続性をもった遊びが可能となる施設を目指す。
- ・ こどもの育ちの観点から、遊びを通じて多様な体験の創出や学びにつながる施設を目指す。
- ・ 本市の遊び場を象徴し、市全域からの利用を見込む施設を目指す。
- ・ 社会全体でこども・子育てを応援する気運を醸成するために、子育て家庭に限らず、多様な人が訪れる機会の創出につながる施設を目指す。
- ・ 公共交通機関によるアクセスの利便性が高いことに加え、車で移動する子育て家庭も多いと見込まれることから、一定規模の駐車場を備えた施設を目指す。
- ・ 施設の整備にあたっては、市民の様々な声を参考にしながら、多くのこどもたちが楽しめる施設を目指す。

(3) 施設整備候補地

①施設整備候補地の選定

前述した施設の目指す姿を踏まえ、候補地の主な要件を整理すると、以下のとおりとなる。

- ・大型の屋内遊び場が設置可能な広さがあること
- ・市全域からの利用が見込まれ、地下鉄の駅に近いなど公共交通の利便性が高い必要があるため市中心部であること
- ・自然を活用した屋外の遊びと連続性をもった施設にできること

これらの要件を満たす場所について検討を行った結果、西公園南側区域の多目的広場が候補地として最も適すると判断した。

②施設整備候補地の概況

ア 西公園について

- ・ 施設整備候補地がある西公園は、明治 8 年に開園した仙台で最も歴史ある公園であり、長年市民に親しまれてきた。施設の老朽化などの状況を踏まえ、公園全体の見直しを行い、平成17年度には「西公園再整備基本構想」を策定し、再整備を進めてきた。
- ・ 西公園再整備基本構想においては、再整備の全体構想を「杜と水辺と市民をつなぎ、自然と都市の環境が共生する うるおう 緑の拠点づくり」とした上で、やすらぎづくり・にぎわいづくり・かがやきづくりの 3 つを基本方針としている。施設整備候補地は、にぎわいのゾーンの中にあり、あらゆる世代の市民誰もが楽しめるレクリエーションエリアとして整備するとされている。

イ 土地利用情報

- ・ 施設整備候補地の広さは約 4,000 m²となっている。
- ・ 施設整備候補地は、第二種住居地域であるほか、広瀬川の清流を守る条例の第一種環境保全区域である。

③施設整備候補地の位置図

図12 位置図



④施設整備候補地の特性

項目	候補地の特性
西公園における位置づけ	想定する屋内遊び場は、自然遊びなどの外遊びと連続性をもった施設を目指すものであり、親子連れを中心に多くの市民が訪れ、楽しむことができる施設となることが見込まれることから、自然と都市の共生や、にぎわいづくりといった点で、西公園再整備基本構想の方向性とも合致するものである。
外遊びとの連続性	- 北側に隣接するエリアにおいては、「遊びの広場」としてインクルーシブ遊具の整備や、「アーバンスポーツ広場」の整備が予定されている。 - 候補地に接する広瀬川河川敷は、令和5年の全国都市緑化フェアにおいてせせらぎ水路が整備されており、水遊びなどが可能な親水空間となっている。加えて、大橋周辺エリアにおいては、水辺の更なる利活用に向けた検討が進められている。
その他遊び場としての親和性	- 西公園北側区域においては、長年にわたりプレーパーク活動が展開されているなど、こどもの遊び場として親しまれている場所である。 - 候補地の北側には地下鉄東西線の高架橋の下部を活用したプロムナードが整備されており、屋根付きの屋外空間として活用可能であるほか、間近を走る地下鉄を見ることができる。 - 市民プールの跡地であり、かつて多くの子どもたちが訪れていたエリアである。

周辺の施設等との連携の可能性	・ 青葉山エリアに隣接しており、青葉山エリアにおける多様な施設等（音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点複合施設、青葉山公園（追廻地区）、博物館、仙台城跡、東北大学、青葉山の自然等）との連携などにより、遊び、芸術、災害文化、歴史、学問、自然を組み合わせた、価値ある体験の創出の可能性はある。 ・ 西公園北側区域におけるイベント等との連携の可能性はある。
まちづくりとの親和性	・ 多くの子育て家庭が訪れることになる本施設は、市中心部と青葉山エリアの回遊性向上に資する賑わいの創出や、交流人口の拡大につながるものである。隣接する青葉通・大町周辺や、西公園の北側区域を介した定禅寺通におけるまちづくりとの連携の可能性はある。
公共交通機関	・ 地下鉄東西線の大町西公園駅から徒歩でアクセス可能な位置にあり、公共交通機関の利便性は高い。
駐車場	・ 西公園再整備において、南側区域には、平面駐車場（約 1,600 m²・駐車台数 65 台程度を想定）の計画がある。今後、施設の検討を進める中で、駐車台数の増加について、何らかの対応が必要になる可能性がある。

（４） 想定スケジュール

- ・ 日々成長するこどものための施設であることを踏まえ、可能な限り早期の供用開始を目指す。
- ・ 令和 7 年度は市民や関係者、有識者の意見聴取などを行いながら基本計画の策定を行い、令和 8 年度以降に設計・工事を行うことを目指す。

（５） その他

- ・ 施設の規模、整備費、設備、整備・管理運営手法などについては、今後の基本計画策定の中で検討する。